



夫婦連生団信

融資金利 + 年 **0.1** %

- 夫婦のどちらかに万一のことがあった場合に、住宅ローン残高0円に。
- 夫婦共働きで、夫婦で借入れする場合にお勧めです。
- 保険期間は満75歳まで可能です。

2つの加入方法の特徴(ポイント)

これまでの団信
(付保割合設定)の場合

借入金額3,000万円



主債務者

連帯債務者



共働き

団信1,500万円

団信1,500万円

ご夫婦どちらかに万一のことがあった場合、
債務が残る。単独返済開始。

【保険金額のイメージ】

■ 夫の付保割合50%、妻の付保割合50%で加入の場合



保険金額=債務残高×付保割合(%)

付保割合に応じた保険金が支払われるため
債務の一部が残ります。

夫婦連生団信の場合

借入金額3,000万円



主債務者

連帯債務者



共働き

団信3,000万円

団信3,000万円

ご夫婦どちらかに万一の場合、残債0円に。

【保険金額のイメージ】

■ 被保険者はご夫婦2人(保険金額は同一)



保険金額=債務残高

ご夫婦のどちらかが死亡または所定の高度障がい状態に
なられた場合、住宅ローンは完済となります。

留意事項等

- ① 連帯債務者であるご夫婦*2人で加入することができる制度です。
*夫婦連生団信を利用できる夫婦とは、戸籍上の夫婦のほか、婚姻関係にある方または内縁関係にある方をいいます。
- ② ご加入後の他の団信制度への切り替えはできません。
また、お申込みいただいた結果、生命保険会社が一方を加入謝絶と判断した場合は、他方のろうきん団信への単生加入となります。

団体信用生命保険ラインアップ

種類	ろうきん団信	夫婦連生団信		就業不能保障団信	ろうきんオールマイティ保障型団信
	夫婦連生団信		就業不能保障団信	ろうきんオールマイティ保障型団信	
商品名	団体信用生命保険		団体信用就業不能保障保険 団体信用生命保険	3大疾病保障特約・ 障がい特約付団体信用生命保険	
支払事由	死亡・高度障がい	死亡・高度障がい	死亡・高度障がい 就業不能	死亡・高度障がい 3大疾病 障がい状態	
特徴	万一、死亡または高度障がい状態の場合に住宅ローン残高相当額の保険金が支払われます。	万一、死亡または高度障がい状態の場合に住宅ローン残高相当額の保険金が支払われます。	一般団信に加え、働けない状態(就業不能状態)が3ヶ月を超えるとローン返済額と同額の給付金が支払われ、さらに就業不能状態が12ヶ月を超えると住宅ローン残高相当額の保険金が支払われます。	万一、死亡または所定の高度障がい状態になられた場合に加え、3大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)、所定の身体障がい状態に該当されたときに住宅ローン残高相当額の保険金が支払われます。	
加入方法	単独・複数加入(単生) 付保割合設定(合計で10割)	ご夫婦お二人 (それぞれ10割)	単独・複数加入(単生) 付保割合設定(合計で10割)	単独・複数加入(単生) 付保割合設定(合計で10割)	
保険金額 (通算の上限1億円)	1億円以内	1億円以内 (お二人とも)	1億円以内	6,000万円以内	
健康診断結果等の提出	不要	不要	5,000万円超のとき健康診断結果(様式任意)が必要	5,000万円超のとき保険会社所定の健康診断結果証明書が必要	
追加診断書の提出	告知内容によっては保険会社所定の追加診断書の提出が必要になります。				
加入時年齢	満18歳以上 満66歳未満	満18歳以上 満66歳未満	満18歳以上 満66歳未満	満18歳以上 満51歳未満	
完済時年齢	満76歳未満	満76歳未満	満76歳未満	満76歳未満	
上乗せ金利	なし(金庫負担)	+年0.1%	+年0.1%	+年0.2%	
こんな方におすすめ		夫婦共働きで 夫婦で借入れされる方	ケガや病気で 働けなくなった場合に 備えたい方	手厚い保障が必要な方	

上表は、付帯される保険の概要を説明したものです。この保険の詳細については、「加入申込書兼告知書」に添付の「ご加入にあたって」
「団体信用生命保険 重要事項に関するご説明」「団体信用就業不能保障保険および団体信用生命保険 重要事項に関するご説明」、「加入申込書兼告知書」の被保険者様控(裏面)を必ずご確認ください。

詳しくはお近くの<ろうきん>窓口にお問い合わせください。

東北労働金庫

東北ろうきん

検索



0120-1919-62

(受付時間：平日午前9時～午後5時)

<http://www.tohoku-rokin.or.jp>